2020年4月10日の経営会議の概要

開催日時	2020年4月10日(金) 13時00分 ~ 13時40分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	いきいき生活部いきいき総務課
案件名称	「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン21-23(第8期町田市介護保険事業計
	画・高齢者福祉計画)」の策定について
実施期間	2021年4月 ~ 2024年3月
法令根拠	介護保険法第117条、老人福祉法20条の8第7項
対象者	・高齢者(介護保険第1号被保険者、65歳以上の市民)
(お客様)	・介護保険第2号被保険者(40歳以上64歳以下の市民)
	・高齢者の家族や高齢者と関わる地域(住民、町内会・自治会、老人クラブ等)
	・介護保険事業所及びその従事者
案件概要	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年、「団塊ジュニア世代」が高齢者とな
	る2040年に向け、高齢化が急速に進展していく中で、高齢者の介護や生活支援
	等のニーズは増加の一途を辿る見込みです。また、それに伴い介護保険事業会計の
	総事業費も増加し続けており、第8期(2021~2023年度)の介護保険料月
	額基準額は上昇すると考えられます。
	このような中で、高齢者のニーズに効果的に対応し、かつ介護保険事業を安定的
	に運営していくため、町田市高齢者福祉計画と町田市介護保険事業計画を一体化
	し、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21・23」として策定します。本プランで
	は、「町田市版地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指す「地域マネジメント」
	と、介護保険事業の安定的な運営を目指す「保険マネジメント」を、一体的に推進
	してまいります。
主な意見	○「地域マネジメント」「保険マネジメント」の文言について表現を見直すこと。
	○市がこれまで特に注力してきた取組について、他自治体と比較して評価し、特徴
	や課題を示すこと。
	○今後の社会動向を見据えて、特段、対策を講じなければ生じるであろう事態を具
	体的に示すとともに、計画の方向性を明確にすること。
	○介護認定率等について、現状を分析し、どのような評価軸や指標がふさわしいの
	か検討していくこと。
	○その他、文言等を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<委員・幹事>

石阪市長、髙橋副市長、木島副市長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、秘書課長、総務課長、法制課長、財政課長

<説明者>

いきいき生活部長、いきいき総務課長、高齢者福祉課長、高齢者福祉課地域支援担当課長、介護保険課長